

令和2年度 第3回理事会議事録

- 1 開催日時 令和2年7月21日(火)
午後4時から午後5時
- 2 開催場所 公益財団法人東京都都市づくり公社 本社会議室
東京都八王子市子安町4-7-1 サザンスカイトワー八王子7階
- 3 理事の現在数 7名
- 4 定足数 4名
- 5 出席者 議長 理事長 長谷川 明
理事 坂根 良平
理事 柳川 裕幸
理事 指田 修
理事 宗田 隆由
理事 栗原 修
理事 大矢 恵一
監事 山田 潤
監事 小俣 勝俊
- 6 議題
議案第8号 下水道事務所規程の一部改正について(案)
議案第9号 東京都宅地耐震化推進事業の業務委託に関する基本協定の締結について(案)
議案第10号 砂川中央地区のまちづくりへの支援に係る覚書の締結について(案)
議案第11号 渋谷区本町地区主要生活道路5号線道路拡幅事業にかかる業務委託について(案)
議案第12号 公社用地の処分最低価額の決定について(案)
報告事項6 御蔵島村の公共施設にかかる公益財団法人東京都都市づくり公社の支援に関する覚書の締結について
報告事項7 京浜急行本線北品川駅駅前広場(品川区画街路第7号線)整備事

業の用地取得業務委託に関する基本協定の締結について
報告事項 8 令和 2 年度監査指針及び監査計画

7 議事の経過及びその結果

(1) 定足数及び議長

定足数を確認し、開会を有効と認めた後、定款第 40 条の規定に基づき理事長を議長とすることを確認し、議題に入った。

(2) 議案第 8 号 下水道事務所規程の一部改正について (案)

ア 提案説明

発生土再利用センター管理事務所の位置表示を改めるため、下水道事務所規程の一部を改正することについて、総務部長より説明した。

イ 決議

説明終了後、議長が採決を求めたところ、出席理事全員一致で原案通り可決された。

(3) 議案第 9 号 東京都宅地耐震化推進事業の業務委託に関する基本協定の締結について (案)

ア 提案説明

東京都都市整備局と、東京都宅地耐震化推進事業の業務委託に関する基本協定を締結することについて、区画整理部長より説明した。

イ 決議

説明終了後、東京都の宅地耐震化推進事業についての質疑等を経て、議長が採決を求めたところ、出席理事全員一致で原案通り可決された。

(4) 議案第 10 号 砂川中央地区のまちづくりへの支援に係る覚書の締結について (案)

ア 提案説明

立川市と、砂川中央地区のまちづくりへの支援に係る覚書を締結することについて、区画整理部長より説明した。

イ 決議

説明終了後、議長が採決を求めたところ、出席理事全員一致で原案通り可決された。

(5) 議案第 11 号 渋谷区本町地区主要生活道路 5 号線道路拡幅事業にかかる業務委託について (案)

ア 提案説明

渋谷区と、渋谷区本町地区主要生活道路5号線道路拡幅事業にかかる業務委託に関する基本協定の締結に向け、協議を進めていくことについて、事業推進部長より説明した。

イ 決議

説明終了後、決議内容確認の質疑を経て、議長が採決を求めたところ、出席理事全員一致で原案通り可決された。

(6) 議案第12号 公社用地の処分最低価額の決定について(案)

ア 提案説明

青梅市青梅東部新町地区公社用地の処分最低価額の決定について、事業推進部長より説明した。

イ 決議

説明終了後、議長が採決を求めたところ、出席理事全員一致で原案通り可決された。

(7) 報告事項6 御蔵島村の公共施設にかかる公益財団法人東京都都市づくり公社の支援に関する覚書の締結について

ア 報告

御蔵島村と、御蔵島村の公共施設にかかる公益財団法人東京都都市づくり公社の支援に関する覚書を締結したことについて、業務執行理事より説明した。

(8) 報告事項7 京浜急行本線北品川駅駅前広場(品川区画街路第7号線)整備事業の用地取得業務委託に関する基本協定の締結について

ア 報告

品川区と、京浜急行本線北品川駅駅前広場(品川区画街路第7号線)整備事業の用地取得業務委託に関する基本協定を締結したことについて、事業推進部長より説明した。

(9) 報告事項8 令和2年度監査指針及び監査計画

ア 報告

令和2年度監査指針及び監査計画等について、監事より説明した。

以上により、令和2年度第3回理事会の議事を全て終了し、午後5時閉会した。